

## 2023年度 第1回 第三者定期監査結果の報告について

### I. はじめに

当社は、2004年度に策定した「品質保証体制の改善策」の実行状況とPDCAの展開状況について、第三者外部監査機関であるLRQAリミテッドによる継続的な確認を受け、品質マネジメントシステム（以下、「QMS」と記す。）の継続的な改善を図ってきた。

2023年度第1回は、2022年7月2日に発生した再処理工場高レベル廃液ガラス固化建屋における供給液槽Bの安全冷却機能の一時喪失に係る根本原因分析で抽出された根本原因分析結果に対する活動状況を第三者視点で確認いただいた。

### II. 監査結果の概要(2023年度 第1回 定期監査報告書より抜粋)

#### 1. 監査結果

2023年7月28日～8月9日に行われた監査の結果、「指摘事項」および「観察事項」は観察されず、「提言事項」1件(添付1参照)ならびに「良好事例」5件(添付2参照)が提示された。

	再処理事業部 技術本部	濃縮事業部	埋設事業部	安全・品質本部	監査室	計
指摘事項 <sup>※1</sup>	0	0	0	0	0	0
観察事項 <sup>※2</sup>	0	0	0	0	0	0
提言事項 <sup>※3</sup>	1			0	0	1
良好事例 <sup>※4</sup>	3	1	1	0	0	5

※1 指摘事項：定めた要求事項が実践・実行されていない事項。不適合相当であり是正が必須。

※2 観察事項：定めた要求事項がほぼ実践・実行されているが、その程度が必ずしも十分でないため、何らかの改善を期待する事項。

※3 提言事項：定めた要求事項が実践・実行されている。その上で、今後のより優れた運用を期待して参考に提言する事項。提言事項の採否は、被監査部門の任意でよい。

※4 良好事例：さらなる自立的改善が図られており、他の部署にも参考となる事例。

#### 2. 監査項目および各項目に対する個別所見

##### (1)QMS活動の実施状況

今回の監査において、根本原因分析の結果を受けての活動状況については、各部署ともに不適切な事象あるいは懸念される事象は観察されず、適切に活動されていると判断された。

##### (2)前回までの監査結果のフォローアップ

なし（前回までの監査結果でフォローアップの対象はない。）

#### 3. 第三者外部監査機関の所感

今回の監査項目の状況については、全般的には良好であることから、改めての懸念される事象は観察されなかった。

各事業部の工場長・センター長に対するインタビューでは、単に質疑応答を繰り返すだけでなく、認識している問題点、改善点、要望などを率直に述べていただいた。特に再処理工場長からは、本事象の連絡を受けるまでに時間を要した点を踏まえ、通報連絡事象に

該当する前でも前広に工場長に連絡するよう指示したことを確認しており、感度の高い工場運営をされていた。

法令上の安全上重要な施設を有しない濃縮事業部や埋設事業部では、再処理事業部とは安全に対する感度が大きく違うのではないかと考えていたが、直接原因や根本原因分析に対する水平展開要否の検討のみならず、濃縮事業部では同様事象の発生防止に役立てるために情報提供を行う、埋設事業部では運転と工事が並行して実施される類似作業のリスクについて問題がないことを確認しており、再処理事業部と同様に安全に対して感度の高い管理をされていた。

全ての被監査者のPICo<sup>※5</sup>は、CAPシステム<sup>※6</sup>のキーマンとして社内展開検討データベースに登録された本事象の水平展開の要否判断を行いPIM<sup>※7</sup>（パフォーマンス改善会議）に報告していた。また安全・品質本部および監査室はCAPシステムを活用して自部門だけでなく他部門のCR<sup>※8</sup>情報を積極的に確認し各事業部のQMS活動の改善に繋げるなど、質の高い活動を行っていた。

このようにCAPシステムは有効に機能しているが、一般的に同じ活動が続くことで形式化し本来の未然防止活動としての目的を忘れることも考えられる。今後も注意して進め一層の定着化に向けた取り組みをしていくことがよいと思われる。

※5 PICo (Performance Improvement Coordinator) :組織におけるパフォーマンス改善活動に関して中心的な役割を担う者をいう。

※6 CAP (Corrective Action Program) システム :本来あるべき状態とは異なる状態、すべき行動から外れた行動や結果等に関する情報 (CR) を広く収集し、CR等により得られた情報から、発生している不適合やトラブルに対して処置および再発防止を行うとともに、それに至らない気づきやヒヤリハット等に対して処置を行うことで、不適合やトラブルが発生しないよう未然防止に繋げる仕組みをいう。

※7 PIM(Performance Improvement Meeting):PICoによるスクリーニング結果を元に、重要性の高い問題の特定と処置計画の審議、実施管理、評価を行う会議体をいう。

※8 CR (Condition Report) :本来あるべき状態とは異なる状態、すべき行動から外れた行動や結果等に関する情報をいう。

### III. 監査結果に対する日本原燃の取組み

2023年度第1回の定期監査で示された「提言事項」1件に対して当社は対応方針(添付1参照)に基づき処置を実施する。

### IV. 今後の予定

2023年度第2回の定期監査を12月に予定している。対象は、再処理事業部・技術本部、濃縮事業部、埋設事業部および安全・品質本部となる。

以上

第三者外部監査機関により確認された提言事項

No.	監査項目	監査での確認内容	第三者外部監査機関により確認された提言事項	日本原燃の対応方針	対応部署
1	根本原因分析 結果に対する 活動状況	再処理事業部、濃縮事業部および埋設事業部それぞれで協力会社が行うことができる保全に係る調整・処置に似たような用語が使われていた。	協力会社が行うことができる保全に係る調整・処置の名称について「隔離」で切り離された範囲における保全に係る調整・措置を保全部門が行うことがあるが、それを再処理事業部では「セルフ措置」、濃縮事業部では「呼称なし」、埋設事業部では協力会社を実施する場合に限り「セルフ操作」と呼んでいる。同じ協力会社が各事業部に入って作業を行っている場合、呼び方の違いによる齟齬が生じないように、呼び方の統一についてご検討ください。	<p>保全作業、特に隔離で切り離された範囲の当社と協力会社の調整・措置に関して、呼び名の違いによる作業上の影響および呼び方の統一の必要性を事業部間で連携し検討する。</p> <p align="right">処置完了予定日：2023年11月30日</p>	再処理事業部 品質保証部 品質保証課
					濃縮事業部 ウラン濃縮工場 濃縮保全部 保全管理課
					埋設事業部 低レベル放射性廃棄物埋設センター 埋設運営部 保全課

第三者外部監査機関により確認された良好事例

No.	監査項目	第三者外部監査機関により確認された良好事例	実施部署
1	根本原因分析結果に対する活動状況	<p><u>フォルトツリーと管理表を一体化した管理資料でのリスク評価の実施</u></p> <p>安全機能に影響を及ぼす可能性のある安全冷却水系を構成する設備を細かく分類し、フォルトツリーを作成していた。何が起こると機能喪失に至るかを明確にしたうえで、フォルトツリーと管理表を一体化した新たな管理資料にてリスク評価されており良好である。</p>	再処理事業部 再処理工場 ガラス固化施設部 ガラス固化課
2		<p><u>他事業部の参画も可能な要因分析講習会の実施</u></p> <p>再処理事業部主催の要因分析講習会を昨年度から開始し、昨年度は課長クラスを対象に実施していた。他事業部の希望者も参加しており、事業部間の連携が取れており良好である。</p>	再処理事業部 品質保証部 品質保証課
3		<p><u>施設別連絡会議での説明資料の改善</u></p> <p>通報連絡体制の改訂に対し、約 200 名（推定）に改訂した消防教育資料による教育および理解度確認テストを用いて有効性評価中であり、防災意識が非常に高い。</p>	再処理事業部 再処理工場 ガラス固化施設部 ガラス固化課、運転部
4		<p><u>再処理事業部から講師を招へいた原因分析講習会の実施</u></p> <p>原因分析に関する知識向上の観点から、再処理事業部に依頼し原因分析手法の講習会を実施していた。再処理事業部との連携が取れており、良好である。</p>	濃縮事業部
5		<p><u>給電ケーブルの所掌明確化と濃縮事業部と情報共有を行う施設管理対応会議の設置</u></p> <p>ウラン濃縮工場から埋設センターへの給電ケーブルの保守管理に関して、当該ケーブルの所掌が不明確だったが、濃縮事業部と保安上の管理責任箇所・範囲を明確にして文書に反映するとともに、施設管理に係る「施設管理対応会議」を設置し、濃縮事業部の電気主任技術者を含めて、定期的に技術情報を共有する是正を図り、他事業部との連携が見られた。</p>	埋設事業部 埋設運営部 保全課